

--2017/5/15— vol. 68



板橋・北 産業情報ネットマガジン

「いた×きた 産活ジャーナル」 第 68 号

発行：板橋・北企業活性化支援ネットワーク

発信：中小企業サポートセンター／(公財)板橋区産業振興公社



板橋・北区内の中小企業を応援するメールマガジンの第 68 号です。  
今回もイベントや補助金のご案内など経営に役立つ耳寄り情報が満載です。

※本メールは配信専用のため返信はできませんのでご了承ください。

※次回の配信は 5 月 31 日(水)です。

## ◆◇◆ I N D E X ◆◇◆

### ▼トピックス

---

【1】ハイライフいたばし入会キャンペーンのご案内。

<ハイライフいたばし>

【2】公設試験研究機関等利用助成金のご案内

◇公設試験研究機関などでの機器利用等の経費の一部を助成します。

<板橋区公社>

【3】ビジネスチャンス開拓支援事業

◇新規販路開拓、経営力強化、技術課題等を個別に支援します。

<板橋区公社>

【4】板橋区先端的ものづくり企業誘致助成補助金のご案内

◇工場を取得、新增設する場合の経費を一部助成します！

<板橋区>

【5】板橋区ものづくり企業貸工場家賃補助金のご案内

◇工場賃借料の一部を助成します！

<板橋区>

【6】「板橋区ものづくり企業立地継続助成金」一次募集のご案内

◇事前相談の受付を開始します！

<板橋区>

### ▼セミナー・講座

---

【7】「創業 4 分野マスターコース」参加者募集

◇板橋区でお得に創業できる事業を開講しています！

<板橋区>

【8】中小企業の経営戦略セミナー参加者募集

◇中小企業の経営者及びそれに準ずる方、管理職の方必見。  
＜板橋区＞

**【9】「人材力向上講座」参加者募集**

◇都内中小企業で働く方を対象に、ビジネスシーンや地域社会で多様な人々と仕事をするうえで求められる基礎的な力の醸成を目的とした講座を開催します。  
＜都公社＞

**【10】平成29年度TOKYO起業塾「ものづくり創業プログラム」開催**

◇ものづくりでの起業のアイデアがある起業予定者に、大きな資金がなくても始められるファブレス型ビジネスに必要な知識・ノウハウを身に付けていただくためのプログラムです。  
＜都公社＞

**【11】第一回「企業の為の産業保健セミナー」を開催します。**

◇企業がどのように産業医を活用すればよいかを中心に、ストレスマネジメント方法等について講演いたします。  
＜一般財団法人日本健康推進機構＞

▼展示会・イベント

**【12】TIRI クロスミーティング2017 ～中小企業と技術の出会いの場～**

◇都産技研がこれまでに実施した研究成果や連携機関等が保有する技術シーズなどを発表し、中小企業との技術マッチングの促進をはかるイベントです。  
＜都産技研＞

**【13】大手企業・商社ジェグテック商談会のご案内**

◇中小企業者との取引や連携を希望する精密機器、医療、半導体、ロボット、情報技術分野等の大手企業・商社18社との商談会を開催いたします。  
＜中小機構＞

◆◆◆本文◆◆◆

▽トピックス

**【1】ハイライフいたばし入会キャンペーンを実施**

■実施期間 平成29年5月10日(水)～6月28日(水)

■内容

新規ご入会者は、入会金(200円)と会費(500円)が2か月分無料。及び区内共通商品券1,000円分をプレゼント。

新規事業所の紹介者には、ご紹介いただいた新規事業所の入会人数に応じて区内共通商品券1,000円分をプレゼント。(1事業所20人まで)

■詳しくは

URL <http://itabashi-kohsha.com/archives/1110>

■お問合せ

(公財)板橋区産業振興公社ハイライフいたばしサービスセンター  
TEL 03-5375-8102

▽補助金・助成金

---

【2】公設試験研究機関等利用助成金のご案内

---

公設試験研究機関などでの機器利用や依頼試験、検査、技術指導などの経費の一部を助成します。

■助成率

対象経費の2/3以内

■助成上限額

10万円

■助成件数

10件(予定)

■対象事業者

- ・区内の本社(又は事業所)で操業している中小企業
  - ・区内に在住し、区内で操業している個人事業者
  - ・2/3以上が区内中小企業(または個人事業者)のグループ
- ※このほか、納税などの要件があります。

■対象となる開発

助成金の対象となる連携事業は下記の依頼試験などです。

- ・技術開発、製品開発に係る課題解決の現地技術支援等
- ・依頼試験、機器の利用、オーダーメイド開発支援
- ・製品開発支援ラボ利用
- ・その他技術開発、製品開発に係る課題の解決等

■補助対象機関

補助対象機関は以下の各号に掲げる機関とする。

- (1)学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学又は高等専門学校
- (2)研究開発を主たる業務とする国若しくは地方公共団体が設立した支援機関・研究機関又は独立行政法人
- (3)次に掲げる試験所認定機関により登録認定を受けた国内事業者
  - ア 独立行政法人 製品強化技術基盤整備機構認定センター
  - イ 財団法人 日本適合性認定協会
  - ウ 日本化学試験所認定機構
  - エ 株式会社 電磁環境試験認定センター

■助成対象期間

平成 29 年 4 月 3 日から平成 30 年 3 月 16 日まで  
※先着順に受け付け、予算がなくなり次第終了します。

■ 審査  
書類審査

■ 募集期間  
助成対象期間中は随時受け付けます。

■ 申請方法  
事前予約制。お TEL で申請書提出日の予約をお願いいたします。  
また、ご提出の際は依頼試験等の内容および会社概要を説明できる方がお越しくください。

■ 必要書類  
申請書、納税証明書、助成金対象経費の支払いが確認できるものなど。

■ 詳しくは  
URL <http://itabashi-kohsha.com/archives/4239>

■ お問い合わせ  
中小企業サポートセンター/(公財)板橋区産業振興公社  
事業第 1 グループ  
TEL 03-3579-2192

▽トピックス

---

【3】ビジネスチャンス開拓支援事業  
<板橋区公社>

---

板橋区内の中小企業を対象に、新規販路開拓、経営力強化、技術課題等を個別に支援します。

■ 対象  
板橋区内に本社又は事業所をもつ、中小企業等

■ 費用 5,000 円

■ 回数 初回訪問含め、1 社につき 4 回まで

■ 実施期間  
各年度 4 月上旬～3 月上旬まで

■ 申請方法及び詳しくは  
URL <http://itabashi-kohsha.com/archives/4234>

■ お問い合わせ  
中小企業サポートセンター/(公財)板橋区産業振興公社

事業第1グループ  
TEL 03-3579-2192

▽補助金・助成金

---

【4】板橋区先端的ものづくり企業誘致助成補助金のご案内  
<板橋区>

---

先端的ものづくり企業が板橋区で工場を取得及び、新增設する場合に要する経費に対して助成することにより、ものづくり企業の板橋区内での立地を支援します。

■助成対象者

- (1) 次のいずれかに該当するものづくり企業であり、本事業において事前に「事業認定」を受けていること。
  - ・事業認定申請時において板橋区内に本社又は事業所の登記がある中小企業者。
  - ・区外で操業し、新たに区内へ移転し、平成30年2月15日(木)までに操業を開始する中小企業者。
- (2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業以外の企業の出資比率が50%を超えないこと。
- (3) 法人住民税及び事業税を滞納していないこと。
- (4) 対象事業による契約の相手方と、親会社等・子会社等の関係ではないこと。
- (5) 本助成金を受けたことがないこと。

■対象工場

- (1) 対象工場の敷地面積は150平方メートル以上であり、建築面積は50平方メートル以上であること。
- (2) 板橋区内の準工業地域、工業地域又は工業専用地域に立地すること。

■助成対象事業

- (1) 工場の取得事業  
なお、取得した工場及び工場付帯設備の改修を含む。
- (2) 工場の新設事業  
ただし、建築確認を行わないものを除く。
- (3) 工場増設事業  
なお、取得した工場及び工場付帯設備の改修を含む。

■助成率・限度額

- (1) 工場取得事業 助成対象経費の1/10以内(限度額1,000万円)
- (2) 工場新設事業 助成対象経費の1/5以内(限度額1,000万円)
- (3) 工場増設事業 助成対象経費の1/5以内(限度額1,000万円)

■事業認定申請受付機関

平成29年4月3日(月)～11月30日(木)

※本助成金を申請する場合は、事前相談が必須となります。

また、事業に係る契約締結の前日までに事業認定を受ける必要があ

ります。

■助成金交付申請受付機関：事業認定日～12月28日(木)

■事業実施期間：事業認定日～平成30年2月15日(木)

■申請方法及び詳しくは

URL [http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/076/076904.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/076/076904.html)

■お問い合わせ

板橋区産業経済部 産業振興課 活性化戦略グループ

TEL 03-3579-2193 FAX 03-3579-9756

Eメール [sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp)

▽補助金・助成金

【5】板橋区ものづくり企業貸工場家賃補助金のご案内<板橋区>

新たに板橋区で事業を開始、あるいは拡張するために工業系用地地域に工場を賃借するものづくり中小企業に対し、工場賃借料の一部を助成します。

■助成対象者

- (1) 次のいずれかに該当するものづくり企業の中小企業者であること。
  - ・本補助金申請時において、板橋区内に本社又は事業所の登記があること。
  - ・新たに区内へ移転又は新規に創業し、本補助金の交付決定後速やかに操業を開始すること。
- (2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業以外の企業の出資比率が50%を超えないこと。
- (3) 法人住民税及び事業税を滞納していないこと。
- (4) 対象工場を賃借する契約の相手方と、親会社等・子会社等の関係ではないこと。

■助成対象事業

- (1) 区内拡大事業
  - ・現工場を移転し工場を賃借する。
  - ※移転後の工場の工場部分の延床面積が、現工場より30%以上又は100平方メートル以上増床していること。
  - ・事業拡大のため、現工場とは別に新たに工場を賃借する。
  - ※工場部分の延床面積の合計を30%以上又は100平方メートル以上増床していること。
- (2) 新規立地事業
  - ・新たに事業を開始するため、工場を賃借する。
  - ・区外から移転し、工場を賃借する。

■助成事業の内容・経費

工場の賃借料

※保証金、敷金、礼金、更新料、火災保険料、公益費、借入に伴う仲

介手数料は対象外です。

■助成率・限度額

- (1) 初年度 補助対象経費の 1/2 以内(限度額 120 万円)
- (2) 翌・翌々年度 補助対象経費の 1/4 以内(限度額 60 万円)

■申請受付機関

平成 29 年 4 月 3 日(月)～平成 30 年 1 月 31 日(水)

■事業実施期間

交付決定日から初回決定日の属する事業年度の翌々年度の 3 月 31 日まで

■申請方法及び詳しくは

URL [http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/076/076336.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/076/076336.html)

■お問い合わせ

板橋区産業経済部 産業振興課 活性化戦略グループ

TEL 03-3579-2193 FAX 03-3579-9756

E メール [sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp)

▽補助金・助成金

---

【6】「板橋区ものづくり企業立地継続助成金」一次募集のご案内  
<板橋区>

---

ものづくり中小企業者が板橋区で操業するための移転費用や、板橋区内の工場設備の操業改善のための費用を助成することにより、ものづくり企業の板橋区内での立地継続を支援します。

■助成対象者

- (1) 次のいずれかに該当するものづくり企業の中小企業者であること。
  - ・板橋区内に本社又は事業所の登記があり、区内において 1 年以上操業する企業であること。
  - ・都内かつ板橋区外において、1 年以上操業し、新たに区内へ移転する企業であること。
- (2) 法人住民税及び事業税を滞納していないこと。
- (3) 過去 3 年間(平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで)に本助成金を受けていないこと。

■助成対象事業

- (1) 工場の改修等事業
  - ・区内の現工場の改修費用(新增築にかかる費用は対象外)
  - ・区内の移転先工場の改修費用(新增築にかかる費用は対象外)
- (2) 工場の移転事業
  - ・区内への工場移転(工場移転には工場の新增築を伴うものを含む)
  - ・区内の現工場の改修、増築、又は建替に伴う一時移転費用
- (3) 設備更新・導入事業
  - ・区内の現工場にある生産に要する設備等の更新。(ただし、操業環

境改善に著しい効果が見込まれるものに限る。)

- ・区内の現工場にある生産に要する設備に取り付ける装置又は工場の敷地内に新たに設置する設備の導入。(ただし、操業環境改善に著しい効果が見込まれるものに限る。)

■助成率・限度額

助成対象経費の3/4以内(限度額375万円)

■事前相談・申請受付機関

平成29年4月3日(月)～6月23日(金)

※本助成金を申請する場合は、事前相談が必須となります。

■事業実施機関

交付決定の日(8月上旬)～平成30年1月31日(水)

■詳しくは

URL [http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/068/068180.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/068/068180.html)

■お問い合わせ

板橋区産業経済部 産業振興課 活性化戦略グループ

TEL 03-3579-2193 FAX 03-3579-9756

Eメール [sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp)

▽セミナー・講座

---

【7】「創業4分野マスターコース」参加者募集<板橋区>

---

板橋区内での創業を志す方や創業後間もない方が、創業に必要な4分野の授業コース「創業4分野マスターコース」を受講すると創業時に様々な優遇措置を受けることができます。

5月、6月の開催分についてご案内いたします。

■日時

5月17日(水)、31日(水) 14:00～17:00

※いずれも残席わずかのため、下記アドレス参照、またはお問合せください。

6月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水) 18:00～21:00

■対象

(1)板橋区内での創業を志す方

(2)創業後概ね5年以内の区内中小企業者等(個人事業主も含みます)

※いずれもお住いは板橋区外でもかまいません。

■会場 板橋区立企業活性化センター

(板橋区舟渡1-13-10 アイ・タワー2階)

■内容 経営、人材育成、財務、販路開拓

■費用 無料



■申込方法及び詳しくは

URL [http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/060/060788.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/060/060788.html)

■お問い合わせ

板橋区 産業経済部 産業振興課

TEL 03-3579-2172

Eメール [kb-ssyuro@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:kb-ssyuro@city.itabashi.tokyo.jp)

▽セミナー・講座

---

【8】中小企業の経営戦略セミナー参加者募集

<板橋区>

---

中小企業の経営者及びそれに準ずる方、管理職の方、会社の人手不足に悩んでいる方、人材育成等に関わる方にお勧めです。

■演題 企業の発展は社員の成長

■講師 黒瀬直宏 氏

(嘉悦ビジネス創造学部・大学院ビジネス創造研究科博士  
(経済学))

■日時 6月13日(火) 18:30~20:15

■会場 板橋区法人会 3階会議室  
(板橋区氷川町39-2)

■定員 50名

■受講料 一般(非会員)1,000円 板橋区法人会員 無料

■申込、お問い合わせ

公益社団法人 板橋法人会

TEL 03-3964-1413

Eメール [info@itabashi-houjinkai.or.jp](mailto:info@itabashi-houjinkai.or.jp)

▽セミナー・講座

---

【9】「人材力向上講座」参加者募集

---

◇都内中小企業で働く方を対象に、ビジネスシーンや地域社会で多様な人々と仕事をするうえで求められる基礎的な力の醸成を目的とした講座の入門編、基礎編を開催します。

<都公社>

■対象 都内中小企業に勤務されている方

■定員 各編30名(先着順)

※お一人様1コース1回のみ受講可能です。

※本講座は1つのレベル(編)につき、1社3名までのお申し込みとさせていただきます。

※各編すべての日程に参加できる方を優先とさせていただきます。

■日時

入門編 6月2日(金)、6月16日(金) 10:00~17:00

基礎編 7月14日(金)、7月28日(金) 10:00~17:00

■受講料 無料

■会場 御茶ノ水トライエッジカンファレンス 11階  
(千代田区神田駿河台 4-2-5 御茶ノ水 NK ビル  
(トライエッジ御茶ノ水))

■申込方法及び詳しくは

URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1704/0009.html>

■お問い合わせ

東京都中小企業振興公社 企業人材支援課

TEL 03-3832-3675

▽セミナー・講座

---

【10】平成29年度 TOKYO 起業塾「ものづくり創業プログラム」開催  
<都公社>

---

ものづくりでの起業のアイデアがある起業予定者に、大きな資金がなくても始められるファブレス型ビジネスに必要な知識・ノウハウを身に付けていただくためのプログラムです。

■対象

カタチのあるものづくり(アパレルを除く)での起業アイデアがある東京都内の起業予定者・都内での開業予定者

■日時

7月6日、13日、20日、27日、8月3日

いずれも木曜日

各回 10:00~16:30

■会場

7月6日、13日、8月3日

明治安田生命ビル低層棟 2階 セミナー室  
(千代田区丸の内 2-1-1)

7月20日、27日

東京都立産業技術研究センター本部 3階  
(江東区青海 2-4-10)

■定員 10名(定員を超えた場合は選考により決定)

■申込期間 5月15日(月)～5月25日(木)

■申込方法及び詳しくは

[http://www.tokyo-kosha.or.jp/station/newtopics/20170426\\_2.html](http://www.tokyo-kosha.or.jp/station/newtopics/20170426_2.html)

■お問合せ

東京都中小企業振興公社 事業戦略部 創業支援課

TEL 03-5220-1141

▽セミナー・講座

---

【11】 第一回「企業の為の産業保健セミナー」を開催します。

<一般財団法人日本健康推進機構>

---

企業がどのように産業医を活用すればよいかを中心に、メンタルヘルスの主因であるストレスのマネジメント方法、加えて基本的な内容である安全配慮義務を履行する上での、企業マネジメントが気を付けるべき点について講演いたします。

■日時 平成29年5月23日(火) 13:00～16:00

■会場 エッサム神田ホール1号館701会議室  
(千代田区神田鍛冶町3-2-2)

■講師 林恭弘先生(産業医)

■定員 40名

■参加費 初回につき無料

■お問合せ

NPO法人 医桜

TEL 03-5980-7312

▽展示会・イベント

---

【12】 TIRI クロスミーティング2017 ～中小企業と技術の出会いの場～  
<都産技研>

---

「TIRI クロスミーティング」では、都産技研がこれまでに実施した研究成果や連携機関等が保有する技術シーズなどを発表し、中小企業との技術マッチングの促進をはかるイベントです。

技術開発や製品開発のヒントとなる幅広い分野の口頭発表に加え、成長産業の技術動向や市場ニーズを解説する特別プログラムを行います。

また、関連設備の見学会も開催します。

■日時 平成29年6月8日(木)～9日(金) 10:00～16:30

■会場 東京都産業技術研究所本部  
(江東区青海 2-4-10)

■参加方法 一部事前予約制(定員あり)

■参加費 無料

■詳しくは

URL <http://www.tosangiken-seika.jp/>

■お問合せ

「TIRI クロスミーティング」運営事務局  
TEL 03-5644-7499 FAX 03-5644-7397

▽展示会・イベント

---

【13】「大手企業・商社ジェグテック商談会のご案内  
<中小機構>

---

◇中小企業者との取引や連携を希望する精密機器、医療、半導体、ロボット、情報技術分野等の大手企業・商社18社との商談会を開催いたします。

■日時 平成29年6月8日(木) 10:00~18:00

■会場 独立行政法人中小企業基盤整備機構 会議室  
(港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル)

■申込方法 事前予約制

■申込締切 平成29年5月24日(水) 10:00

■参加費 無料

■詳しくは

URL <http://www.smrj.go.jp/kanto/seminar/100907.html>

■お問合せ

中小機構関東本部 販路開拓部マーケティング支援課  
TEL 03-5470-1638

---

当会社HP (<http://itabashi-kohsha.com/>)

配信停止をご希望の方は、当会社HP右下の「産業情報メルマガ」欄よりメールアドレスをご入力いただき、削除にチェックを入れて、ご送信ください。

---

\*\*\*\*\*

中小企業サポートセンター/  
公益財団法人板橋区産業振興公社

〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6  
TEL : 3579-2175 FAX : 3963-6441  
Eメール : ispc@itabashi.or.jp  
\* \* \* \* \*